

《選択》

No. 3

- 法律に関する問題、経済に関する問題、建築都市に関する問題、不動産鑑定評価に関する問題から一つの分野を選択し、選択した分野の問いに答えなさい。

選択分野1 法律に関する問題

日程	研究科	区分	試験科目
B日程	不動産学研究科	一般 社会人 外国人留学生	法律に関する問題

【問題1】 下記の文章に関し、下記の問1～問5に答えなさい。【50点】

高度経済成長期以降、大都市部へ人口が集中し、①スプロール化現象が問題となった。1968年の現行都市計画法の制定では、②この問題に対処することが目指された。

21世紀に入ると、日本の総人口が減少するなども相まって、都市問題のひとつとして、③都市の縮退化が指摘されるようになった。この問題への対処方法として、④個別の土地・建物に着目した方法と⑤都市全体に着目した方法の2つが挙げられる。

問1：下線部①の「スプロール化現象」について、簡潔に説明しなさい。【5点】

問2：下線部②に関して、都市計画の区域区分について、簡潔に説明しなさい。【5点】

問3：下線部③の「都市縮退化」について、具体的な例を挙げて、説明しなさい。【8点】

問4：下線部④に関して、これに対応した法改正を2つ挙げたうえで、それぞれについて、簡潔に説明しなさい。【10点】

問5：下線部⑤に関して、「都市再生整備計画」と「立地適正化計画」が制度化されました。

- (1) 上記の両方の根拠となる法律名を1つ挙げなさい。【2点】
- (2) 「都市再生整備計画」について、簡潔に説明しなさい。【10点】
- (3) 「立地適正化計画」について、簡潔に説明しなさい。【10点】

【問題2】 (1)～(5)の用語などについて、簡潔に説明しなさい。【50点】

- (1) 建築物省エネ法【10点】
- (2) ADR【10点】
- (3) 行政代執行【10点】
- (4) 相続登記の義務化【10点】
- (5) 隣地使用権【10点】